

# 「第3次福井県男女共同参画計画（案）」パブリックコメント意見まとめ

## 第2章 男女共同参画の現状と課題

意見概要	県の考え方
「男は仕事、女は家庭」という考え方の県民意識調査について、肯定する人が20歳代が30歳代よりも高いのは、20代は未婚者の理想像が入っていると考えられる。調査結果については、未婚者と既婚者と分けた方が良いと思う。	今回の県民意識調査では、性別や年齢による傾向を分析しております。婚姻の有無については、次回県民意識調査の参考にさせていただきます。

## 第5章 I アクティブ・ウーマンが活躍する社会の実現

意見概要	県の考え方
男女雇用機会均等法の遵守や職場における各種ハラスメント防止の啓発について、福井県労使相談センター等による労働相談に加え、研修の講師派遣を行ってはどうか。	労働局と連携して、男女雇用機会均等法の遵守等について周知・啓発を進めており、御意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
数値目標のうちふくい女性活躍推進企業の登録数、男性の育児休業取得率、男性の配偶者の出産直後の育児休暇取得率などは高い目標設定にしてはどうか。	ふくい女性活躍推進企業の登録数は、今年度の進捗を踏まえ、250社から300社に目標を引き上げます。他の目標については、今後の進捗を見て検討します。
家事・育児と介護については、家庭における負担の大きさが異なるため、計画において、家事・育児と介護を並べて記載していることに疑問を感じる。	15ページでは、企業における両立支援を記載しています。18ページに介護支援について記載しており、高齢者の健康づくりなど介護予防を推進するとともに、24時間対応の在宅ケア支援など介護サービスを充実し、家庭の介護負担の軽減を図っていきます。
イクボスの役割や効果を見える化してはどうか。	今後、開催予定である経済団体等のイクボス研修会に県から講師を派遣し、企業の取組事例を紹介するなど、イクボスの役割や効果の情報発信に努めていきます。
ふくいグッドジョブ女性表彰について、仕事の成果は家庭における夫の理解の協力があつてのことであり、表彰式への出席は夫婦同伴としてはどうか。	御意見につきましては、今後の事業実施に当たっての参考とさせていただきます。

## 第5章 II 男女がともに楽しむライフスタイルの推進

意見概要	県の考え方
男性に家事への協力を押し付けるのではなく、多様性を認め、お互いに話し合い負担にならない様に少しずつ取り組んでいくと良い。	計画では、家事・育児を「負担」と考えるのではなく、「楽しむ」ものと捉え、男性が子育てに積極的に関わる機会を増やすことにより、男性の意識改革と主体的な家事・育児参画を進めていきます。御意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
男性がワーク・ライフ・ケア・バランスを実践できるように、男性を対象とした事業をもっと進めてはどうか。	
男性の家事・育児参加を促すため、月に一度、男性の家事・育児デーを推奨し、女性のリフレッシュやスキルアップ講座に利用する日を作ってはどうか。	
育児について、子どものしつけ・教育、子どもの遊び相手になると男性の出番がある。	
入学式、卒業式、学校懇談会などの学校行事の日は、夫婦ともに参加できるよう、休日としてほしい。	企業における年次休暇等が取得しやすい環境づくりを進めていきます。
ひとり親の場合、母（父）が父（母）の役目を担うため、親の肉体的、経済的負担が大きい。子どもが体調不良の場合に保育園に預かってもらえず困ることがあるため、病児保育を充実してほしい。	働きながら子育てしやすい環境づくりを促進するため、病児保育施設の整備、病児送迎サポートの実施など病児保育の拡充や、放課後児童クラブの充実を市町に働きかけていきます。
夏休み等の長期休暇の際に、放課後児童クラブの開所時間を拡大してほしい。	
保育サービスについて、低年齢児の途中入園の受け入れ施策を充実してほしい。	低年齢児の途中入園の受け入れが進むよう、保育士資格の取得支援や潜在保育士の再就職支援を実施するなど、保育士の人材確保を図っていきます。

### 第5章 III 男女共立の次世代育成

意見概要	県の考え方
家庭教育のための啓発・学習の促進について、「子どもの「お手伝い」の機会を増やすなど、」の記載に、目的を具体的に記述してはどうか。	計画に「家族が協力して家事を行う意識を育むため」の文言を追加します。
保育に携わる保育士や幼稚園教諭が、男女共同参画に係る意義を正しく認識し、子どもたちと接するための研修を行うべき。	県内の保育士や幼稚園教諭等を対象とした園内リーダー・市町幼児教育アドバイザー養成研修の中で、園児が相手の立場に立って思いやる力を育む大切さなどについて理解を深めていきます。

### 第5章 IV 地域における男女共同参画の推進

意見概要	県の考え方
お互いの違いや多様性を受け入れる「ダイバーシティ」の意識を県民みんなが持てるよう啓発してほしい。	男女共同参画に関する講座・イベントの開催や、パンフレット配布、パネル展の実施などを通じて、多様な生き方を尊重し合うよう、啓発を進めていきます。
地域の町内会・防災・福祉などの団体組織の女性役員への参画推進を数値目標として設定すべき。	関係団体への働きかけを行い、自治会、自主防災組織や民生委員などの団体への女性参画を進めていきます。なお、自治会長における女性の割合を目標に追加します。
地域活動は自己や子どもの成長につながるものであり、家庭や仕事ばかりではなく、積極的に地域活動に参加すべき。	
計画においては、「婦人」の名称を「女性」に変更すべき。	「女性部」に修正します。
災害時の避難所運営には女性の視点が大切であり、計画に盛り込むべき。	計画に「災害時における避難所運営や災害ボランティア活動などにおいて、男女共同参画の視点から配慮を行います」の文言を追加します。

### 第5章 V 女性の安全・安心の確保

意見概要	県の考え方
男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守る対策を進めてほしい。	多数の人が利用する施設における禁煙・分煙措置や小中高校におけるたばこの健康被害など喫煙防止の指導を行うなど、喫煙および受動喫煙防止対策を進めていきます。
女性・子どもを受動喫煙から守るため、条例制定等により、施設等における対策を進めてほしい。	
性に関する教育の推進について、「学校における性に関する指導の推進」の記載を、もっと具体的に記載してはどうか。	「学校における性に関する正しい知識の指導や性差による健康に関する指導の推進」に修正します。
「ひとり親」にならないよう、離婚を防ぐ対策も必要ではないか。	女性の悩み（結婚、離婚、家庭内不和など）について電話相談や相談窓口での対応を引き続き行っていきます。